

平成 22 年 10 月 6 日

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

財団法人地震予知総合研興会  
会 長 高 木 章 雄

### 1. 競争入札に付する事項

- 1 件 名：日吉地殻活動総合観測井施設整備工事
- 2 業務内容：仕様書のとおり
- 3 履行場所：岐阜県瑞浪市日吉町 2674-5 および 2718-1（旧日吉中学校跡地の一部）
- 4 履行期限：平成 23 年 3 月 25 日（金）
- 5 入札方法：入札金額は、「日吉地殻活動総合観測井施設整備工事」に関する総価で行う。

なお、本件については、入札前に参加資格確認資料を期限までに提出し、当振興会による参加資格確認を受けなければならない。

落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって入札価格とし、総合評価に付するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争に参加する者に必要な資格

- 1 入札説明会に参加した者であること。
- 2 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 3 平成 20・21・22 年度、全省庁統一競争入札参加資格登録されている単独事業主であること。
- 4 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条第 1 項及び第 2 項の規程による更生手続き開始の申し立てをした者にあつては、同法第 233 条第 1 項又は 234 条第 1 項の規程による更生計画許可の決定をうけていること。
- 5 民事再生法（昭和 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項及び第 2 項の規程による民事再生手続き開始の申し立てをした者にあつては、同法第 174 条第 1 項の規程による再生計画許可の決定を受けていること。

6 過去 10 年間に以下の条件を満たすこと。

応力計等の観測装置を、セメントミルクを用いて埋設設置するための、掘削深度 450m 以深の観測井整備実績を有すること。

7 参加資格確認資料に次の資料を添付すること。

本件工事完了後に埋設設置するデジタル式地殻活動総合観測装置の埋設設置時には埋設直前の詳細な深度情報の把握が重要である。埋設設置作業は、特許 2003-349910 号 (特開 2005-114584 号)「ボーリング孔における観測装置の設置深度測定方法」か、それと同等以上の精度・確度をもつ工法で行う予定である。これらの埋設設置作業を考慮したケーシング計画を添付すること。

### 3. 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所及び入札説明書、仕様書を交付する場所並びに問い合わせ先  
財団法人地震予知総合研究振興会 契約担当者

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F

TEL : 03-3295-1966

平成 22 年 10 月 6 日 (水) から平成 22 年 10 月 14 日 (木) (10 時から 17 時)

2 入札説明会の日

平成 22 年 10 月 20 日 (水) 14 時

財団法人地震予知総合研究振興会 8 階会議室

(東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F)

3 参加資格確認資料の受領期限及び提出場所並びに方法

入札に参加を希望する者は、参加資格確認資料 (入札説明会で説明) を期限までに提出すること。

提出期限 : 平成 22 年 10 月 26 日 (火) 15 時まで

財団法人地震予知総合研究振興会 (東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F)

契約担当者へ持参すること。

4 入札執行の日時及び場所

平成 22 年 10 月 28 日 (木) 14 時

財団法人地震予知総合研究振興会 8 階会議室

(東京都千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F)

### 4. その他

1 入札保証金及び契約保証金 免除

2 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、及び入札の条件に違反した者の入札

3 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書又は請書を作成するものとする。

#### 4 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約する事が公正な取引の秩序を乱す事となるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、ただちに「くじ」による抽選を行い落札者を決定する。

#### 5 その他、詳細については入札説明書による。

以上公告する。